

三郷市公共施設利用に関するガイドライン【改訂版】

公共施設の利用は、6月15日より再開しておりますが、7月1日より下記のとおり一部変更となります。

なお、三郷市及び近隣自治体における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、再度利用を休止することがあります。

対象：三郷市内の屋内・屋外体育施設（会議室含む）

1 3密（密集・密接・密閉）を避ける

（1）定期的な換気を行う。

→実施する場合は換気（窓を開ける）しながら実施する

（2）ソーシャルディスタンス（人との間隔を2m以上空けるなど）への配慮

→定員を少なく設定、分散して集合するなど密集を避ける

※屋内施設は、収容定員の50%以下とする

※屋外施設は、身体的距離の確保ができること

（3）団体で施設を利用のする際の責任者（代表者）は、利用者全員について名簿等で把握すること（必要に応じて施設管理者等に提出すること）

（4）施設ごとの使用人数の制限を遵守すること（別紙1参照）

2 利用者をお願いすること

（1）施設入口や、各所に消毒備品等を設置いたしますので、手洗いや手指消毒の徹底をお願い致します。

※小まめな手洗い・うがいの徹底

（2）運動実施中以外のマスクの着用

※運動実施中は熱中症の恐れがあるため、マスクの着用をしない

（3）各自で手洗い用タオルの持参

（4）運動ができる服装での来館・来場

（5）身体接触トレーニングの禁止

（6）発熱等の症状がある方などは、利用を控えてもらう

※受付時に利用同意書を書いていただきます（別紙2参照）

（7）飲料持参のすすめ

（8）更衣室内のロッカーの間引き利用

（9）シャワーの使用台数制限

(10) 共用部分テーブルや椅子の利用を控えてもらう

(11) 練習方法等については、各競技団体の感染防止ガイドライン等を遵守し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努める

3 職員の対応（窓口受付のある施設）

(1) マスク着用にて従事

(2) 小まめな消毒を心がける

- ・施設内の除菌

- ・ドアノブ・自動販売機等の共用部分のこまめな消毒

(3) 受付窓口にビニールカーテン及びアクリル板、消毒液の設置

(4) 非接触型体温計の貸し出し

(5) 施設内にポスターにて3密回避、咳エチケット、マスク着用、アルコール消毒、手洗いなどの注意喚起

(6) 利用者が列になる場所にはソーシャルディスタンス確保のための目印（テープ）をつける（特に受付窓口や券売機のところ）

(7) ウォーターサーバーの使用中止

(8) 共用部分のテーブル・いすの撤去

(9) 施設管理者は施設入場時に利用同意書を必ず準備し、施設利用者に記入をしてもらう